

白子町総合教育会議 議事録

◎（加藤）

ただいまより白子町総合教育会議を開会させていただきます。本日、進行を務めます企画財政課の加藤です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び白子町総合教育会議設置要綱の規定によりまして公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、座って進めさせていただきます。式次第に従いまして進めます。

2の挨拶ですけれども、開会にあたりまして、本会議主催の石井町長よりご挨拶申し上げます。

◎（石井町長）

それでは、本日は令和6年度第1回白子町総合教育会議ということで、教育委員の皆様方には、ともに大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。着座してご挨拶させていただきます。

皆様方には、日頃から本町教育行政の推進にご尽力をいただきましておりますこと、心から感謝申し上げます。ご承知の通り、本総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 これに基づき実施するものでございますが、地方公共団体の長と教育委員の連携の強化を目的として行うものでございます。本日、白子町小学校適正配置等基本方針（素案）、白子町小学校統合基本計画（素案）について、議題として意見交換させていただきたいと考えております。

本町において、小学校の統合に向けて、令和4年5月に白子町小学校適正配置等検討委員会を設置し、小学校の適正規模や適正配置等を検討いただき、令和6年1月に答申を受けました。そして、令和6年8月の教育委員会定例会議において基本方針、計画の素案の承認をいただいたところでありますが、今後、白子町の将来を担う子どもたちにとって より良い教育環境を確保することを最優先に考え、具体的な学校統合による学校再編は早急に検討、実行すべきであります。

本日は、委員の皆様のご意見をお伺いしたく提案させていただいております。皆様方の忌憚のないご意見、ご感想をお聞かせいただきながら、私の考えもお伝え、実り多い会議にできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎（加藤）

ありがとうございました。

続きまして、御園教育長より挨拶お願いいたします。

◎（御園教育長）

それでは、皆様方、改めましておはようございます。着座にてご挨拶させていただくことをお許してください。

本日は、大変お忙しい中、石井町長様には小学校統合に関する総合教育会議を開催していただき、大変ありがとうございます。また、教育委員の皆様方、そして関係課長にもご出席をいただき、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

小学校統合につきましては、少子化に伴いまして、児童数の減少により、複式学級も危惧されているところでございます。児童の最適な教育環境を整備することは教育委員会の務めであることから、先ほど町長からもお話がありましたように、令和4年度から約2年間にわたりまして小学校適正配置等検討委員会を設置し、学識経験者を含めた委員の皆様方に保護者アンケートの実施や、町3小学校の視察、すでに統合された小学校の視察等を行っていただきまして、多様な議論を踏まえた中で、令和6年1月に、新設校舎を設置し、3小学校を1小学校に統合すべきとの最終答申をいただいたところでございます。

で、その最終答申を基に、教育委員会といたしまして、小学校適正配置等基本方針と小学校統合基本計画の素案を作成し、去る7月に教育委員の皆様方に素案について説明を申し上げ、8月に修正した素案をお示しをさせていただき、ご承認をいただいたところでございます。また、5日には、学校統合に関する調査特別委員会におきまして、議員の皆様方にも基本方針そして基本計画を説明をさせていただき、様々な角度からご意見をいただきました。

後ほど担当よりご説明をさせていただきますけれども、本総合教育会議においてご承認をいただき、正式な案といたしまして、今後予定されている住民説明会、そしてパブリックコメントによる意見をいただきながら、住民との合意形成、そして議会のご理解をいただきながら、教育委員会として小学校統合を進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をいただき、よろしくお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎（加藤）

ありがとうございました。 それでは、式次第、裏面に本日の出席者名簿を添付してございます。本日は第1回目の会議ということですので、齊藤委員

さんから自己紹介という形で、この名簿順で自己紹介していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(出席者名簿順に自己紹介)

それでは、早速本日の議事に移りたいと思います。ここからの議事進行は、白子町総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、石井町長に会議の議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎（石井町長）

それでは、早速本日の議事に移ります。議事進行は、白子町総合教育会議設置要綱の規定により、私が議長ということで進めさせていただきます。ということで、早速ですが、議題（1）の町小学校適正配置等基本方針について、教育課から説明をお願いします。

◎（岩本 教育課長）

教育課長の岩本です。着座にてご説明させていただきます。

では、まず初めに、白子町小学校適正配置等基本方針のご説明を差し上げます。1ページをご覧ください。

初めに、というところです。近年、少子化が中長期的に進むことが予想されるため、適正化、学校の小規模化に伴う諸問題への対応が必要だということで、文部科学省が平成27年1月に公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引きを作成しました。白子町の児童数においても、2005年、平成17年には602名でありましたが、2024年、令和6年今年は389人と推移しており、この19年間で約210人程度の減少が見られます。

さらに、今後も継続して減少傾向が見込まれ、小学校が過度に小規模化することにより教育条件への影響が懸念されております。

ちなみに、令和5年度出生者数は28名、令和6年度4月から8月までは11名という風になっております。

学校教育には、児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、1人1人の資質、能力を伸ばしていくという学校の特性を踏まえ、小学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいと考えられます。

法令上では、学校規模の標準は学級数にて設定されており、12学級以上18学級以下が標準とされております。

白子町では、このような状況下に対応するため、小学校適正配置等の調査検

討を行い、将来への望ましい教育環境のあり方を見出すことを目的とした白子町小学校適正配置等検討委員会を令和4年5月に設置しました。

メンバーは15名。約2年間で10回ほどの会議を行いました。

子どもたちの教育環境の整備と、子どもたちにとって望ましい学校のあり方を最優先として話し合い、検討を重ね、今年1月に最終答申が出されました。それを基に方針、計画の素案を作成しました。

資料の8ページ、9ページをご覧ください。こちらが今年1月に提出された最終答申になります。

具体的なものは9ページにあります。2番具体的な小学校配置案について 白子町の小学校配置は、現在の3校を統合して1校にすべき

(1) 理由です。

現在、3校とも各学級1学級だが、児童の減少により、2029年 令和11年には2学年が一緒のクラスになる複式学級になることが危惧されるため、複式学級は回避したい。

2つ目3小学校の施設が老朽化しており、改修には多額の費用が必要になる。

(2) 統合時期

複式学級になることが危惧される、2029年令和11年以前が望ましい。

(3) 使用校舎・場所

校舎は、津波等の被害を受けにくい場所で、3階建て以上の新築校舎・町の中心部

付帯意見として、魅力的な学校教育ができるよう、計画的に教育環境を整え、充実させること。小中一貫教育の視野を入れ、中学校敷地内に校舎を建設で、きめ細やかな指導体制を維持するため、教員だけではなく支援員等の配置を充実。津波対策、道路整備等の安全対策を講じる。

白子町小学校独自の安全マニュアルの作成でスクールバス等通学手段を整備。また、敷地内にバスロータリーや保護者用の駐車場を確保、統合して廃校となった施設や跡地利用を十分に考慮。

最後に、保護者や地域住民の意見を十分に尊重することとなりました。

3ページご覧ください。1番白子町が目指す教育

(1) 本町教育の基本理念です。郷土を愛し、心豊かでたくましい人材の育成こちらが基本方針、基本計画のバックボーンとなるものになります。続いて4ページ、ご覧ください。

2 学校規模の適正化 (1) 基本的な考え方 小学校では、児童に教科書等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で思考力、表現力、判断力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要となります。

また、ここには書いてありませんが、多様な考えを持つ集団の中で学び合い、生活する中で、心豊かな人材の育成、また、協力したり競い合ったりする中で、たくましい人材を育成することが可能となります。

こちらは、先ほど申し上げました本町教育の基本理念であります。

こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童数が確保されることが望ましい。学校規模が小さくなると、男女比の偏り、共同的な班学習に取り組みにくい、球技、合唱など集団の競争に取り組みにくいなど、教育効果が下がることが懸念されます。

これを踏まえ、小学校の規模は複式学級が生じない規模が必要であり、少なくとも1学年1学級以上の児童数を確保することが必要となります。

教職員については、経験年数、専門性、男女比について、バランスの取れた集団ができる規模が望ましいと考えられます。

(2) 保護者アンケートからの意見になります。実施は令和4年9月 対象 保育所、小学校保護者 399 人 保護者アンケート結果によると、積極的に統合し、統廃合し、1学級の児童数を増やしていく、または適正規模に満たさない学校が統廃合されることはやむを得ないという回答が全体の60パーセントを占めました。

下には保護者アンケートに寄せられた意見が書いてあります。ご覧ください。また、アンケートの約10パーセントは分からないという結果がありました。

わからないという意見について、このようなものがありました。通学方法がどうなるのかわからない、学童はどうなるのかわからない、廃校になった学校はどうなるのかわからない というものが主なものでしたので、統合までには、地域住民、保護者に納得いくように説明をしていきたいと考えております。

続いて、5ページをご覧ください。(3) 白子町が目指す小学校の学校規模になります。

少なくとも1学年1学級以上複式学級が生じない規模とあります。参考の2つ目、ご覧ください。複式学級の基準です。

小学校では、他の学年の児童と合わせて16人までの場合は、これをもって1学級とする。ただし、1年生を含む場合は8人とする。とあります。

で、具体的に言いますと、例えば、2年生が10人、3年生が6人、合計16人であると、2年生と3年生が混在する1つの学級となり、授業は基本1人の教員がこの2、3年生を一緒に見ることになります。

6ページご覧ください。3番、小学校の再編(1) 小学校の再編方針です。

今後の児童生徒数の推移で、白子町小学校適正配置等検討委員会から提出され

た最終答申 教育環境を整備し、より充実した教育を行うことを検討した結果、現在の小学校3校、これを再編後、1つの小学校にするという風になります。

(2) 小学校の統合時期

複式学級が危惧される2029年令和11年以前とし、今後は地域の皆様に十分な説明を理解をいただきながら、できるだけ速やかに着手する。

(3) 統合による新しい学校の位置は、白子町立白子中学校の敷地内に新設校を設置する。とあります。

7ページをご覧ください。(4) 小学校統合に関しての留意事項です。

① 教育施設の充実 子どもたちが安心して過ごせる環境作りに努めます。

② 児童生徒の配慮

統合することによって子供たちの環境が大きく変化しますので、不安をできる限り軽減できるよう、町で雇っている学習支援員、特別教育支援員を最大限に活かします。

③ 校舎の安全性。子どもたちの安全と安心を最大限考慮した校舎を検討します。

④ 小中連携教育の強化。小中連携強化、小中一貫教育を視野に入れてまいります。

⑤ 通学の支援です。スクールバス等の通学手段を検討します。

⑥ 跡地の有効利用。こちらは、町の、または地域の 貴重な財産になりますので、有効に利用、活用する方法を検討してまいります。

以上が、白子町小学校適正配置等基本方針の説明です。よろしくお願いいたします。

◎ (石井町長)

はい。ただいま教育課から説明が終わりましたので、ここで委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらよろしくおねがいします。

◎ (御園教育長)

ただ今、説明をさせていただきましたけれども、特にですね、小学校統合に関しての留意事項という、児童生徒への配慮ということで、今、支援員さんの方が、各学校、学習支援員1名、そして特別支援教育支援員3名、合わせて4名配置されております。

で、統合になった場合にですね、少なくとも学習支援員さん、そして特別支援教育支援員さんの 現状、あるいはそれ以上にですね、支援者の配置につきまして、当局の方でご配慮いただけると大変ありがたいという風に思っております。

すので、その辺またご検討いただけると大変ありがたいという風に思います。合わせて、スクールバス等の通学 手段ということでございますけども、後ほどまた説明ございますが、文科省の方ではスクールバスについては4キロという、そういう基準が出ておりますけれども、本町におきましては、4キロとなりますと、大部分の児童がですね、出してしまうという距離になりますので、その辺も踏まえてですね、スクールバスにつきましても最大限ご配慮いただけると教育委員会としては大変ありがたいという風に思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上2点、よろしくお願いいたします。

◎（石井町長）

ご意見はないようでしたら、議題（1）の白子町小学校適正配置等基本方針（素案）については、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて（案）とするということでよろしいでしょうか。

（異議なし。の声あり。）

◎（石井町長）

はい、ありがとうございます。それでは、白子町小学校適正配置等基本方針案として進めさせていただきたいと思います。続きまして議題（2）の白子町小学校統合基本計画（素案）について、教育課に説明をお願いします。

◎（岩本教育課長）

よろしくお願いいたします。ただ今より、白子町小学校統合基本計画のご説明を差し上げます。2ページをご覧ください。

2 この計画の位置付けになります。白子町小学校統合基本計画は、小学校の統合や新校舎の開校に向けて 新たな学校づくりの取り組みを進めるため、白子町小学校適正配置等基本方針を具体化する計画として位置付けております。

なお、今後策定する白子町小中一貫教育基本計画と連動して実行するものとなります。

3 計画の期間になります。令和7年度2025年度から令和9年度2027年度までの3年間を準備期間と計画期間とします。

3ページご覧ください。4 小学校統合に関する主な取り組みです。

こちら10ありますので、1つずつ説明が長くなりますが、よろしくお願いします。

（1）白潟小学校、南白亀小学校、関小学校の三小学校を令和10年4月に統合します。

将来の児童数の減少を見据え、少なくとも1学年1学級以上、複式学級が生じない規模の学校規模を維持するため、現在の3小学校を統合して1校とします。

15ページをご覧ください。

資料1 児童数の推移となります。1番上は、平成22年度からスタートしております。

上から3段目の1番右、令和6年度、こちらが今年度になります。白潟小学校179、南白亀小学校118、関小学校92、合計389人になります。

こちらは昨年度に比べマイナス7という数字になります。1番下の段は見込みになります。

令和7年度、来年度になりますけども、合計で375人、こちらはマイナス14になります。

令和8年度は325名、こちらは一気にマイナス50、令和7年度が比べマイナス50になります。

令和9年度313人、313人マイナス12。令和10年度は281。

こちら大きく下がります。マイナス32。

令和11年度になりますと、272名、マイナス9となります。こちらは、先ほども申し上げた通り、見込みになります。

このような現象が考えられます。3ページにお戻りください。

文部科学省では、6学級から11学級を小規模校と位置づけており、白子町の3小学校においては全学年において1学級であるため、全小学校が現在においても小規模校ということになっております。

また、先ほど申し上げた通り、複式学級の基準は、他の学年と合わせて16人、1年生を含む場合は8人とされております。

今後、白子町での児童数の減少を考慮すると、令和11年度には複式学級になることが危惧されます。

小規模校は、児童1人1人に目が届きやすい、またはきめ細やかな指導ができるといったメリットも考えられますが、

一方では、以下の通りデメリットも生じると考えられます。

下に5つほどデメリットを加えさせの述べさせていただいております。

文部科学省の考えとしては、児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、1人1人の資質能力を伸ばすとあります。また、白子町の教育の基本理念である心豊かなたくましい人材の育成、それは文科省と同じ考えになりますので、こちらも考慮いただければと思います。続きまして、4ページご覧ください。

先ほどは各学年ごとに分かれてませんでした。また、先ほど15ページは多

くありましたが、今年度の令和6年度が上、下が令和10年度になります。こちらは見込み推定になります。これを見てわかるのはですね、南白亀小学校2年生と3年生の児童数をご覧ください。2年生と3年生、南白亀小学校、これを足すと19名になります。

よって、あと3人減った状態になりますと、複式学級が2年生、3年生で起きてしまうことになりますので、先ほどは11年度に複式学級の可能性があるとして申し上げましたが、令和10年度においても、この辺りで複式学級の関連する可能性が出てきます。

これが1年前の令和9年度になりますと、この10人、9人という組み合わせが1年生に加わりますので、1年生の場合には16人ではなく8人ですので、9年度は大丈夫かと考えられますが、10年度になると、一気に複式学級の可能性が高まるという風な考えです。

また、統合後においても、1年生と3年生においては、見込みでありますけれども、単学級、2学級じゃなくて単学級の可能性があるということもご承知ください。続いて5ページご覧ください。

(2) 統合による新たな小学校は、白子中学校敷地内に設置するとなります。国が推奨する小中一貫教育を将来的に視野に入れ、義務教育9年間を系統性、連続性に配慮した教育活動を行います。

統合時に新校舎を設置、建設することで、老朽化の進んだ教育環境を刷新し、令和10年4月から利用を開始します。

白子中学校敷地内を選定した理由は大きく2つあります。1つ目は、小中一貫教育の推進です。国が推進している小中一貫教育、小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育になります。

下に小学校、小中一貫教育校のメリット、文部科学省が出されたもののいくつか載っておりますのでご覧ください。

また、そこには書いてありませんが、その他のメリットとして、中学校教員の乗り入れによる専門性を生かした事業の充実、小学校での学習の課題、また生徒指導上の課題を十分共有し、中学校でその解決に当たる。

9年間子どもが同じ場所へ登校することへの安心感こちらは児童生徒、また保護者も同じです。

最後に、地域ボランティアや協力を集結しやすいところが、小中一貫校のメリットでもあります。

6ページをご覧ください。白子町が目指す小中一貫教育白子町では、併設型小中学校を目指します。表をご覧ください。小中一貫教育は2種類あります。上が1義務教育学校、下が2小中一貫型小学校、中学校になります。

そちらは、右に書いてある通り、2 つにも分かれております。

義務教育学校についてご説明します。義務教育学校というのは、1 人の校長で 1 つの教職員組織が置かれ、義務教育、9 年間の学校教育をめざし、目標を設定し、9 年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する新しい種類の学校です。

もちろんメリットも多くありますが、大きなデメリットとして、教員の配置が難しい というのがあります。基本的に小学校と中学校の免許を持っている教員が義務教育学校の教員となります。基本的には、ということです。

また、養護教諭でスクールカウンセラー等の人数の配置が少なくなることが多く、きめ細やかな対応が難しいというデメリットがあります。

本町が目指す小中一貫型小学校、中学校併設型 小中学校上の (1)、黒枠で入っているところが本町が目指すものになります。

小学校、中学校の基本的な枠組みは残しながら、9 年間の教育目標を設定し、教育課程を編成、実施する学校になります。今までやっていた小中連携取り組み、さらにレベルアップさせるイメージとなります。

(2) 連携型小中学校は、市町村の境界をまたぐ形になりますので、こちらは本町には当たりません。

また、下に表があります。施設の形態 3 分類ありますけども、白子町は施設一体型を目指しております。

小学校と中学校の校舎が一部または全部または一部が一体的に設置されている。

後者が渡廊下等で繋がっているものも含まれます。

具体的な小学校の現在の設置場所ですけども、南校舎と体育館の間を現在考えております。

1 番下に米印、近隣の施設一体型の学校が書かれております。

7 ページをご覧ください。白子中学校敷地内選定理由の 2 つ目になります。防災上の安全の確保です。津波や 洪水災害等に対して安全性の高い場所を確保することを検討する必要があります。

こちらに今年度策定された洪水のハザードマップと津波のハザードマップがあります。これを元にシミュレーションを取って考えました。まず 1 つ目に、洪水災害シミュレーションです。 想定雨量は、南白亀川などが大雨により洪水が発生した場合、おおむね 100 年に 1 度の大雨を想定です。その場合、白子中学校敷地内は浸水区域ではありません。

学校では、大雨または洪水の各警報が出された場合には、保護者の引き渡しまたは休業措置等を行います。現在もそのような対応をしていますので、子どもたちの安全は確保され则认为られます。続いて、津波災害シミュレーション

です。 想定津波は、最大クラスの津波 L2 津波、発生頻度は極めて低い。1000 年に 1 度 発生すれば甚大な被害をもたらします。川の河口付近では最大津波水位 12.1 メートルが想定されます。

白子中学校の浸水の深さは 80 センチ未満とあります。白子学校敷地は浸水想定区域となり、80 センチ未満の浸水が予想されます。ですが、学校敷地の津波対策としては、児童や教員が安全に垂直避難をできるように、屋上 避難可能な 3 階建ての頑丈な新校舎の建設を検討しております。千葉県調査では、20 センチ前後の海面上昇は地震後 1 分未満で起こる可能性があるとしてます。しかし、本格的な影響は 30 分ごとと考えられており、12.1 メートル、南白亀川が 12.1 メートルに達するのは約 37 分後と計算されております。

ですので、垂直避難で子どもたちは頑丈な新校舎があれば避難ができると考えられております。ここまでが、白子中学校敷地選定理由の防災上の安全確保になります。

8 ページには、高さ、それぞれの校舎の屋上の高さ等が書いてあります。ご覧ください。

9 ページになります。小学校統合に関する主な取り組みの 3 つ目です。来年、令和 7 年度から、保護者、学校職員、地域の代表者などで構成する小学校統合準備委員会を設置し、開校に向け必要な協議を進めます。様々なものを統合に向けて決めていく、調整していく必要がありますので、来年度から約 3 年間をもって準備委員会で検討、決定を進めていくことになります。また、会議録、議事録等はホームページ、配布にて地域または保護者に公開する予定になります。真ん中の表が、現在考えられている小学校統合準備委員会において各部会 決定すべき、または協議すべき内容になります。その辺の調整はまた今後考えていく予定になります。

続きまして、10 ページをご覧ください。

主な取り組みの 4 つ目です。各小学校の歴史、伝統に配慮した新たな学校づくりに努めます。

それぞれの 3 つの小学校には、長い歴史、伝統があります。地域住民には愛着や誇りがあります。各学校の歴史、伝統を残していくために、新設小学校の 1 階には、3 つの小学校の歴史、また写真等を掲示するスペースを検討中であり。 (5) 新たな小学校の学校名は、広く意見募集した上で、地域に愛されるものを選定します。もちろん子どもたちにも考えてもらいますし、保護者、地域の方々にも新しい小学校名を提案していただき、決定する予定です。

(6) スクールバスとを運用し、登下校の利便性と安全性を両立します。先ほど教育長からありましたが、文部科学省の方針では通学距離が小学校にあってはおおむね 4 キロ以内 は徒歩通学とありますが、この辺りは柔軟に考え

て、現状、または保護者との意見をですね、大きく取り入れてスクールバス等の運用を考えていきます。

小学校統合により通学距離が時間長くなる児童に対して、安全面や身体的負担を配慮し、スクールバス等の交通手段を導入するなど、統合準備委員会の議論を経て効率的な運行を検討していきます。

なお、そこには記載されておきませんが、長生郡内で統合したスクールバスの案内状況をご案内します。

土睦小学校と水沢小学校が小学校統合しました。睦沢小学校は、バスの台数は3台です。コースは3コースで、毎朝2周、放課後も2周ということになります。バス停の数は21あります。

以上が睦沢小学校の例です。続いて、長南小学校です。長南小学校のバスの台数は4台、コースは6コース、朝、夕方1周ずつということです。

バス停の数は50以上ということになります。

その辺りも参考にしながら、スクールバスの運用を決定していこうと考えております。

続いて、11ページをご覧ください。

(7) 子どもたちの不安や動揺が軽減できるよう、支援体制を充実させます。先ほど教育長からあった通り、現在確保していただいている学習支援員、特別教育支援を減らさずに、手厚く子供たちのきめ細やかな支援ができるようお願いしたいと思います。

また、県から、統合後3年間は教員を1名プラスできるということもありますので、こちらの方も必ず1名県の方に申し出て、プラス1の状況で子供たちの不安、動揺を軽減できるようにしていきたいと考えております。

(8) 学校運営協議会を設置し、学校と地域が連携、協働する地域とともにある学校づくりを推進します。

この統合を機に学校運営協議会を設置します。違う言い方で言うと、コミュニティスクールとも呼ばれているものがこちらに当たります。この学校運営協議会は、教育委員会や学校に意見を申し述べるができる協議会になります。人数等はそこに書いてある通りです。全国に比べると、千葉県の設置のパーセンテージは現在低いものになっております。全国の平均は、設置状況は42.9パーセント、千葉県は37.5パーセントという風になっております。

本町においても、統合後は学校運営協議会を設置するつもりです。

12ページをご覧ください。

(9) 小学校の跡地、町の活性化や地域振興に資するよう、最大限の有効活用を図ります。

(10) 協議の内容や進捗状況など、必要な情報は広く皆様に情報発信してい

きます。先ほども申し上げた通り、地域の方、保護者の方々には、広報誌、ホームページまたは保護者宛の文書にて状況を随時発信します。

以上が 10 の取り組みになります。

13 ページをご覧ください。

5 小学校統合のスケジュールになります。令和 6 年度開校準備として、住民説明会、今年 11 月に合計 4 回開催する予定です。

パブリックコメントは今年 12 月に実施する予定です。

基本方針と基本計画の策定は、今年度 1 月または 2 月に計画しております。

また、ここには書いてありませんけども、4 月には 3 小学校の PTA 総会にて小学校統合について説明をしました。

また、先週は、3 つの保育所の事業参観において小学校統合について説明をさせていただきました。

来年度、令和 7 年度になりまして、新校舎の実施計画約 1 年間、また、開校準備として、先ほど申し上げました小学校統合準備委員会を設置し、多くの物事を協議、決定、約 3 年間かけて進めていければと考えております。

また、跡地活用について検討も来年度から進められればと考えております。

令和 8 年度になりまして、新校舎の建設工事、約 2 年間をかけ、令和 10 年度 4 月 1 日の統合を目指し、準備を進めてまいりたいと考えております。

14 ページご覧ください。

施設整備です。

(1) の基本的な考え方は ご覧いただきたいんですけども、最後のところをご覧ください。騒音対策や工事車両等の安全対策を講じ、白子中学校生徒の授業や生活の妨げにならないよう工事工程を計画します。まず、安全面を第一に考え、子どもたち、生徒たちが、授業になるべく集中できるよう、大きな音が出る工事は放課後、休日または長期休業日に行うなど、工事工程を工夫していきたいと考えております。

(2) は主な想定設備になります。

3 階建てでユニバーサルデザインを考え、エレベーターを設置も考えております。

以下あとはご覧いただければと思います。以上、白子町小学校統合基本計画の説明になります。長々と申し訳ございませんでした。よろしく願います。

◎（石井町長）

ただ今、教育課から説明が終わりましたので、ここで委員の皆様からご意見、

ご質問等がございましたら。

◎（大矢総務課長）

はい。まず9ページ、専門部会の話なんですけど、この中に4つの部会を設けていて、特にこちら、執行部から注文したいところは、施設整備、特に校舎の建設に関しましては、50年ぶりの大事業になりますので、極力、企画財政課を中心にですね、意見交換をかけていただく場をしっかりと設けていただきたい、このように考えます。で、その上で、施設の設計、運営については、いわゆる専門業者からの委託等ですね、意見をもらわなければいけませんので、例えば、そういった会議などにそういった事業者が参加することができるなど、そういったものができるように、検討いただきたい。

それからもう1つ、例えば設計に関しては当然そういった事業者が必要になる。例えばこの総務部会の中で、校歌とかですね、こういったものを決めるときに、いわゆる専門家的な有識者とかですね、予算を設けてですね、行う必要があるのかどうかというのはあるんですけども、この場での回答でなくていいんですけど、もしそういうものが必要だということであれば、これもですね、早め早めに執行部に伝えていただいて、予算超えとかそういうのは、執行の時非常に問題になります。早めにご確認いただいた上で協議をお願いしたいと。

これは質問というよりも意見ということでお願いしたいと思います。

それから、この小学校統合準備委員会が13ページのところで見ますと、令和7年度当初に設置されて、具体的に関わっていくというようなことになろうかと思うんですけども、ここは質問なんですけど、具体的にこれ全体として何人ぐらいかお教えいただきたい。

それからもう1つは、これも質問なんです。この13ページの開校準備、令和8年度、9年度でいろんなことを決めていく中で、この中で例えば運動着とか教材とか、こういったものがこう決まっていくということになって、新しい運動着が必要となって旧3小学校で使っていたものを例えばその経過措置で使えないとか、いわゆる保護者に関する費用負担の軽減策というのなんか合わせて検討していただけるとよろしいのかなと。今、質問というよりも意見ということで。伺いたいのは、この準備委員会、どのぐらいの人数で考えてるのか、ちょっとだけ、もし今日お答えいただければ伺いたい。

◎（岩本教育課長）

今のところですね。具体的な人数は考えておりません。申し訳ございません。

ただ、各部会によって、多い部会とか少ない部会とか、入るメンバーが保護者が多いとか、教員が多いとかってところが色々出てくると思いますので、具体的に何人になるかっていうのを今後考えていきたいと思っています。

◎（総務課長）

はい、わかりました。最後なんですけれども、この新しい統合小学校が、運営が始まった学校には 学校運営協議会というのが開かれるというようなお話があったんですけれども、運営協議会と統合の準備委員会は全く別物ですか。

◎（岩本教育課長）

はい

◎（御園教育長）

ただいま、総務課長の方からですね、貴重なご意見、そして協力ということでお話をいただいて、大変ありがとうございます。

小学校統合準備委員会につきましては、構成的にはですね、学校の職員、そしてPTA 代表あるいは地域住民、こういう多様な方々を、この準備委員会の方に出席をいただいてですね、色々と議論を重ねていければ。

で、今教育課長の方から話ありましたけれども、具体的な人数等につきましては、これからまた教育委員会の方で検討していければという風に。

新小学校の建築に関しましては、必要な教室等も教育委員会の方では算出をしてるわけなんですけれども、充実した施設ということで、ぜひとも、総務課長も企画財政課長もお見えですので、教育委員会として色々ご配慮いただけるとありがたいと思いますので、またご理解とご協力の方、よろしくお願ひしたいという風に思っております。

また、町長様におかれましては、また7年度に統合準備委員会の方を、仮称ですけど立ち上げるということで、当然ながら、教育委員会はですね、今本当に現状ギリギリの人数の方で 教育委員会の業務等を行っておるわけです。そういう中で、改めて、学校統合に向けてですね、準備室と、仮想ですけども、そういうものを立ち上げて、そこを中心にですね、業務の方をやっていただく人員がどうしても教育委員会としては必要になってこようかという風に思いますので、 会計年度を含めてですね、何人かの職員の方を、準備室に ご配慮、いただけると大変ありがたいと思いますので、その辺もぜひともご理解いただきたいという風に思っております。よろしくお願ひいたします。

◎（鶴岡教育委員）

教育委員会の方は、当初、この基本方針とか計画作るときに、子供たちのその教育環境を重点において、要はその適正な規模だと、そういったことで方針、計画を作っていたわけなんですけど、個人的に質問、これは教育委員会に聞くべきなのか、総務、予算関係を担当してる課に聞くべきなのか、どうしても、その子供の環境第一に考えた結果で、その予算的なことってのは二の次にしてたんですけど、改めて、この住民説明とかする中でです、資料として準備しておいた方がいいのかっていう風に思うのが、やはりその古いものを3つ維持していくことと、こう1つすることによってですね、財政的にはかなりその経費の削減につながるとか、職員についても、校長先生が3人だった、教頭先生も養護の先生もそうなんでしょうけど、3人が1人になるとか、そういったのも含めてですね、どのような効果があるのか、もしすでにこの統合を考えた時に、すでにそういうのがもう話題になって、ある程度その手持ちでこのくらいの効果があるんだとかっていうのがもし今わかれば教えてもらいたいし、それはまた後でこれから準備しといて、住民説明会の時には手持ち資料として持っとくのがいいのかなという気がします。

◎（大矢総務課長）

はい。今、鶴岡委員さんのご意見に対してですが11月に各小学校で行った2回目の説明会、どのくらいの支出があるかっていうのは、概算ですけども、1回作ってはあります。ただ、提示した資料の中には確か挿入してなかったんですけど、数字としては把握しておりました。

それらは今後また住民説明会でやる時に参考資料になりますので、こちらとしては、もう少し精度を詰めたものをもう一度作りたい。

で、その上で、やはり問題になってるのは、この14ページにあります、教室の数とか面積とかかってか、やっぱりもう少しこう、全てある程度正確な数字で持っていけないといけないところもありますから、11月のその住民説明会、この基本方針と基本計画に向けての準備の段階でですね、我々としてはもう少し校舎の面積等、詰めた上でそういった資料もお示しできればという考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎（鶴岡委員）

経費がもし浮いたものはですね、そういう効果があるんだと。こうした説明してもらって減った経費でですね、その分はまた、そのうちの何割かはまた子供たちに還元できるんだと、そういうことできるんだという説明もやっぱりしていただければと思います。

◎（御園教育長）

今、鶴岡委員さんの方ですね、3 小学校、1 つの中学校、例えば修学旅行 1 つ取ってみましても、10 何人で行く修学旅行だと 1 人当たりの単価が非常に高いと。で、それが 30 人 あるいは 40 人で行きますと単価も非常にこう安くなるといったようなところもございますし、 また教育課長補佐もいらっしゃいますけれども、そういう中で色々と消耗品ですとかそういうところも非常にこう負担軽減になります。

◎（長嶋教育課長補佐）

そうです。3 校が 1 校になって、もちろんこれが 3 分の 1 になるってことは無いんですけど、消耗品とか備品とかは 1.5 校分ぐらいにはなる、パソコン関係も含めて。そういう考えでいます。

◎（御園教育長）

統合によってですね、保護者負担が軽減できるような形の統合ができればという風に思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

◎（石井町長）

それでは、委員皆様にはそれぞれ貴重あるご意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは、議題（2）の 白子町小学校統合基本計画（素案）については、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて案とすることによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

◎（石井町長）

はい。では、案とすることにいたします。ありがとうございます。次に、その他になりますが、委員の皆様、事務局から何かありましたらお願いします。

◎（御園教育長）

先ほどの話の中で、11 月頃に 4 回の説明会があります。
出席していただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎（鶴岡委員）

要望なんですけど、総合教育会議、今回初めてなんですけど、教育委員をやって 4 年、そういった中で、今までやってなくて今回やっていただいたっていうことでいいと思うんですが、大きな課題とかがある時だけやるんじゃなくて、

全国的に、その総合教育会議って市とか市町村のレベルでもやってて、平常時でも大体 1.5 回とかそういうのやってるので、できればちょっとした行き違いがやっぱりどうしても起きてしまうと思うんですよ。普段からやっぱり何もなくても、やっぱり顔を合わせてですね、雑談でもしながら、教育について話をしてもらう機会があった方がいいのかなっていう風に思いますんで、よろしくお願いします。

◎（石井町長）

その他ないようでしたら、本日の議事は以上となります。委員の皆様方には、それぞれ貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございます。
白子町の未来を担う子どもたちにより良い教育環境の充実に努めてまいりますので、委員の皆様方には引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。
円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局に戻ります。

◎（加藤）

それでは、以上をもちまして白子町総合教育会議を閉会させていただきます。
本日は、お忙しい中、ご協力ありがとうございました。